

令和6年12月24日に開催された、「水質基準逐次改正検討会」、
「PFOS、PFOAに係る水質の目標値等の専門家会議」（環境省）の要旨

<PFOS 及び PFOA 等について>

分類	水質管理目標設定項目	→	水質基準
濃度	50 ナノグラム/L	→	50 ナノグラム/L (変更なし)
検査回数	3 か月に1回 (給水栓) を基本		
検査方法	今後告示法に追加予定		
施行予定日	令和8年4月1日		

PFHxS、その他 PFAS 類 → 要検討項目

<今後の予定>

方針の取りまとめ

- 中央環境審議会水道水質・衛生管理小委員会
- 内閣府食品安全委員会 (諮問)
- (答申)
- パブリックコメント